

令和元年度 社会福祉法人に対する指導監査結果について

法人名 社会福祉法人 姫路東部福祉会(法人番号3140005013435)

監査実施日 令和2年1月15日

文書による指摘事項の有無 有

文書による指摘内容	改善状況
1 業務執行理事を2名置いているが、一度も職務執行状況の報告がされていない。また、平成30年度においては、理事長の職務執行状況の報告は1回のみであった。その時に報告している内容が「施設内改修について打ち合わせをした」といったもののみであり、これでは他の理事が理事長の職務執行状況について確認できるものではない。理事長及び業務執行理事が職務執行状況について理事会で報告することの意義を認識し、職務執行状況について報告すること。	改善済

令和2年5月27日現在